

放棄した私債権の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）第十四条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり放棄したので、同条第二項の規定により報告する。

平成二十九年六月十二日

江戸川区長 多田正見

## 私債権放棄調書(総括表)

No.1

債権の名称(担当部課)	債権の額	債権の件数
江戸川区営住宅使用料及び共益費 (都市開発部住宅課)	228,000 円	1 件
江戸川区公害等対策資金貸付金 (環境部環境推進課)	1,770,000 円	1 件
江戸川区生活一時資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	4,866,351 円	33 件
江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金 (生活振興部産業振興課)	25,099,570 円	8 件
江戸川区地場産業振興資金貸付金 (生活振興部産業振興課)	2,495,728 円	1 件
江戸川区景気対策特別資金融資 (生活振興部産業振興課)	7,999,808 円	3 件
江戸川区療養出産資金貸付金 (福祉部福祉推進課)	2,058,300 円	6 件
江戸川区三世代同居住宅資金貸付金 (福祉部福祉推進課)	18,776,317 円	4 件
江戸川区心身障害者住宅整備資金貸付金 (福祉部障害者福祉課)	886,957 円	1 件
江戸川区重度脳性まひ者介護事業返還金 (福祉部障害者福祉課)	673,558 円	1 件
江戸川区奨学資金貸付金 (教育委員会事務局教育推進課)	950,000 円	1 件
合 計	65,804,589 円	60 件

## 私債権放棄調書

債権の名称 江戸川区営住宅使用料及び共益費  
 担当部課 都市開発部住宅課

No.2

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	228,000 円	平成29年3月29日	平成25年2月1日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成29年2月1日	債務者 江戸川区民
小計	228,000 円				

債権の名称 江戸川区公害等対策資金貸付金  
 担当部課 環境部環境推進課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	1,770,000 円	平成29年3月23日	平成4年7月21日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成26年6月3日	債務者 江東区民
小計	1,770,000 円				

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金  
 担当部課 生活振興部地域振興課

No.4

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	51,600 円	平成29年3月30日	昭和49年6月3日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成28年9月7日	連帯保証人 江戸川区民
2	56,300 円	平成29年3月30日	昭和54年10月1日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成23年7月26日	連帯保証人 江戸川区民
3	95,000 円	平成29年3月30日	昭和57年4月14日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成28年2月10日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成28年5月13日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 市川市民
4	106,000 円	平成29年3月30日	昭和58年1月31日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成28年6月6日	連帯保証人 江戸川区民
5	106,200 円	平成29年3月30日	昭和58年6月14日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成27年12月2日	連帯保証人 江戸川区民
6	156,800 円	平成29年3月30日	昭和61年8月5日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成元年12月4日	債務者 江戸川区民
7	196,900 円	平成29年3月30日	平成3年8月7日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成29年3月17日	連帯保証人 江戸川区民
8	165,500 円	平成29年3月30日	平成4年8月12日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成27年3月16日	債務者 江戸川区民
9	205,800 円	平成29年3月30日	平成5年3月26日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成28年8月22日	債務者 江戸川区民
10	25,200 円	平成29年3月30日	平成6年4月5日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成13年12月4日	債務者 江戸川区民
11	194,800 円	平成29年3月30日	平成6年4月21日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成28年7月14日	債務者 江戸川区民
12	93,200 円	平成29年3月30日	平成7年4月21日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成28年7月25日	債務者 江戸川区民
13	104,900 円	平成29年3月30日	平成7年8月4日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成27年1月14日	連帯保証人 北区民
14	166,100 円	平成29年3月30日	平成7年8月29日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成28年7月15日	債務者 江戸川区民
15	166,000 円	平成29年3月30日	平成7年10月31日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成29年1月16日	債務者 江戸川区民
16	340,100 円	平成29年3月30日	平成10年12月18日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成12年10月13日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成28年3月16日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 墨田区民
17	206,300 円	平成29年3月30日	平成11年9月24日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成28年9月20日	連帯保証人 江戸川区民
18	86,800 円	平成29年3月30日	平成12年6月19日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成28年7月25日	連帯保証人 江戸川区民
19	286,400 円	平成29年3月30日	平成12年11月27日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成14年5月9日	連帯保証人 江戸川区民
20	312,788 円	平成29年3月30日	平成12年12月19日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成25年1月30日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成28年4月13日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 中央区民

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金  
 担当部課 生活振興部地域振興課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
21	5,200 円	平成29年3月30日	平成13年9月7日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成28年9月7日	債務者 江戸川区民
22	258,100 円	平成29年3月30日	平成14年2月1日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成28年9月20日	連帯保証人 江戸川区民
23	217,000 円	平成29年3月30日	平成14年5月2日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成16年2月8日	債務者 江戸川区民
24	165,100 円	平成29年3月30日	平成15年2月5日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成28年9月7日	債務者 江戸川区民
25	206,300 円	平成29年3月30日	平成15年5月14日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成28年9月13日	債務者 江戸川区民
26	207,557 円	平成29年3月30日	平成15年6月20日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成29年3月6日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成19年10月24日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 葛飾区民
27	169,300 円	平成29年3月30日	平成15年9月3日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成18年8月16日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成29年2月24日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 横浜市民
28	207,658 円	平成29年3月30日	平成17年9月14日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成27年5月13日	債務者 江戸川区民
29	188,900 円	平成29年3月30日	平成18年5月8日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成24年6月20日	連帯保証人 江戸川区民
30	21,948 円	平成29年3月30日	平成23年3月25日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成28年10月31日	連帯保証人 大田区民
31	35,400 円	平成29年3月30日	平成23年7月6日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成25年5月22日	債務者 江戸川区民
32	58,300 円	平成29年3月30日	平成24年5月2日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成25年5月22日	債務者 江戸川区民
33	2,900 円	平成29年3月30日	平成26年1月24日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成26年11月12日	債務者 江戸川区民
小計	4,866,351 円				

債権の名称 江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金  
 担当部課 生活振興部産業振興課

No.6

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	141,220 円	平成29年3月30日	平成10年10月1日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成23年7月19日	債務者 江戸川区民
2	4,567,304 円	平成29年3月30日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成28年3月29日	債務者 江戸川区内有限会社
3	1,831,029 円	平成29年3月30日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成26年1月6日	債務者 江戸川区民
4	2,523,817 円	平成29年3月30日	平成10年11月1日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成25年9月4日	債務者 江戸川区民
5	3,051,169 円	平成29年3月30日	平成10年11月1日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成21年1月20日	債務者 江戸川区民
6	4,661,476 円	平成29年3月30日	平成10年11月1日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成24年12月17日	債務者 江戸川区民
7	4,886,315 円	平成29年3月30日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成28年3月29日	債務者 江戸川区内有限会社
8	3,437,240 円	平成29年3月30日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成28年3月29日	債務者 江戸川区内有限会社
小計	25,099,570 円				

債権の名称 江戸川区地場産業振興資金貸付金  
 担当部課 生活振興部産業振興課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	2,495,728 円	平成29年3月30日	平成19年8月1日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成28年12月8日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成28年12月14日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 江戸川区民
小計	2,495,728 円				

債権の名称 江戸川区景気対策特別資金融資  
 担当部課 生活振興部産業振興課

No.8

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	1,809,475 円	平成29年3月30日	平成16年2月20日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成28年3月29日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成28年3月29日	債務者 江戸川区内株式会社 連帯保証人 江戸川区民
2	3,411,732 円	平成29年3月30日	平成16年11月25日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成28年3月29日	債務者 江戸川区内株式会社
3	2,778,601 円	平成29年3月30日	平成17年7月26日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成28年3月29日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成28年3月29日	債務者 江戸川区内株式会社 連帯保証人 江戸川区民
小計	7,999,808 円				

債権の名称 江戸川区療養出産資金貸付金  
 担当部課 福祉部福祉推進課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	377,200 円	平成29年3月17日	平成2年11月6日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成17年2月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成17年2月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
2	306,000 円	平成29年3月17日	平成4年7月9日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成18年10月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成18年10月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
3	319,600 円	平成29年3月17日	平成4年8月5日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成18年11月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成18年11月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
4	355,500 円	平成29年3月17日	平成5年2月1日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成19年4月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成19年4月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 品川区民
5	322,000 円	平成29年3月17日	平成5年3月12日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成19年6月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成19年6月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
6	378,000 円	平成29年3月17日	平成10年4月6日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成24年7月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成24年7月1日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
小計	2,058,300 円				

債権の名称 江戸川区三世代同居住宅資金貸付金  
 担当部課 福祉部福祉推進課

No.10

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	5,935,786 円	平成29年3月24日	平成7年8月1日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成26年4月30日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成11年7月9日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
2	6,072,702 円	平成29年3月24日	平成9年2月10日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成27年9月16日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成11年12月25日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
3	4,781,554 円	平成29年3月24日	平成9年6月16日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成27年3月25日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成17年3月16日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 足立区民
4	1,986,275 円	平成29年3月24日	平成11年10月13日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成25年11月20日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成18年6月14日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 所沢市民
小計	18,776,317 円				

債権の名称 江戸川区心身障害者住宅整備資金貸付金  
 担当部課 福祉部障害者福祉課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	886,957 円	平成29年3月28日	昭和58年8月15日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成21年11月16日	連帯保証人 江東区民
小計	886,957 円				

債権の名称 江戸川区重度脳性まひ者介護事業返還金  
担当部課 福祉部障害者福祉課

No.12

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	673,558 円	平成29年3月28日	平成26年6月10日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成27年10月6日	債務者 江戸川区民
小計	673,558 円				

債権の名称 江戸川区奨学資金貸付金  
 担当部課 教育委員会事務局教育推進課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	950,000 円	平成29年3月28日	平成元年3月1日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成27年3月31日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成27年3月31日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成27年3月31日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民 連帯保証人 市川市民
小計	950,000 円				